平成２２年（フ）第１７８号
千葉県匝瑳市大寺2024番地
破産者　日色　邦博
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２０年（フ）第６５３号
石川県白山市成町282番地、住民票上の住所金沢市東兼六町11番21号
破産者　茨木組こと　茨木　英治
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１６４号
金沢市笠市町10番４号
破産者　大林　茂樹
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２２５号
石川県七尾市和倉町３部18番地11
破産者　岡田　修二
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１７号
石川県小松市浜佐美本町54番地
破産者　錢田　重信
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第２０号
岐阜県大垣市割田２丁目110番地
破産者　松岡　　豊
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第２１３号
愛媛県松山市古川北１丁目24番５号　コーポ朝村208号、開始決定時の住所愛媛県松山市古川北１丁目24番４号　コーポ朝村101号
破産者　遠藤　泰夫
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１０６２号
札幌市厚別区大谷地西１丁目５番32―105号
破産者　竹田　真澄（旧姓平瀬）
1　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
2　一般調査期日　平成24年３月１日午前10時30分
平成23年11月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７６４号
広島県安芸郡海田町寺迫１丁目２番51―201号
破産者　溝部　憲一
1　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
2　一般調査期日　平成24年２月６日午前10時
平成23年11月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５００号
広島市安佐南区西原４丁目15番６―201号、開始決定時の住所広島市安佐南区西原９丁目９番15―４号
破産者　村上　文俊
1　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
2　一般調査期日　平成24年２月22日午後４時30分
平成23年11月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９３号
香川県さぬき市志度3800番地24、開始決定時の住所香川県さぬき市長尾東878番地
破産者　宮西　清惠
1　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
2　一般調査期日　平成24年１月26日午前11時30分
平成23年12月１日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第５９９１号
大阪府豊中市末広町１丁目３番25―304号、前住所大阪市平野区長吉長原西４丁目３番１号
破産者　第一化成品社こと　前田　征次
1　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
2　一般調査期日　平成24年２月23日午後３時30分
平成23年11月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４号
京都府綾部市宮代町宮の下１番地の18　メゾン秀Ⅰ―201号室、開始決定時の住所京都府綾部市味方町薬師谷300番地の54
破産者　堤　　康雄
1　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
2　一般調査期日　平成24年３月１日午後２時
平成23年12月１日
京都地方裁判所福知山支部破産係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第１２６号
宮崎市大字富吉2687番地３
破産者　シージー・ナガトモ有限会社
1　期日　平成24年１月13日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年12月１日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１６９号
熊本県八代市建馬町２番51号
破産者　松本久美子（旧姓坂本）
1　期日　平成24年１月18日午前10時10分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年11月30日　熊本地方裁判所八代支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１２２号
山口県熊毛郡平生町大字平生村920番地の８
破産者　三谷　一枝
異議申述期間　平成24年１月13日まで
平成23年12月１日　山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第１２号
熊本県玉名郡長洲町大字折崎703番地
破産者　森山　誠司
異議申述期間　平成24年２月１日まで
平成23年12月１日　熊本地方裁判所玉名支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第４５号
石川県羽咋郡志賀町福浦港浦の89番地１
債務者　中本　京子（昭和34年８月14日生）
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０１８号
東京都渋谷区東１丁目26番32号
清算株式会社　株式会社アナザードア
1　決定年月日　平成23年11月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部